横芝町自衛隊協力会発足

会員総数七八一名

平山清（長倉）水野忠一郎（横芝）本橋博（横芝）早川悟（横芝）伊東重雄（新島）等の各氏が発起人になり、いろいろ準備を進めていた横芝町自衛隊協力会は、自衛隊地方連絡部長、同下志津基地駐屯司令代理、第一一九特科大隊副官並に第四中隊長、自衛隊旭募集事務所長並に所属広報官等多数来賓の出席を得て、去る七月一日午後一時三十分から横芝中学校体育館で創立総会を開催した。当日は、下志津基地音楽隊が午前十一時三十分から横芝駅、役場間のパレードや、室内演奏を行ない、二百名に余る参会者の拍手を浴びた。特に沿道のパレードは、折から横芝町商店街の中元大売出し第一日なので、此処彼処に人垣が作られ、時ならぬ混雑を見せるという場面もあった。

議事を進める創立総会

目抜通りをパレードする自衛隊音楽隊

会長　伊藤　績夫（町長）
副会長　平山　清（長倉）
〃　水野忠一郎（東町）
〃　伊東　重雄（新島）

監査員　伊藤　辰雄（小堤）
〃　鈴木　重雄（栗山）
〃　伊藤　一（清水西）

等の役員を選出し、議事終って、地方連絡部長の祝辞、下志津駐屯司令代理の協力会発足の謝辞等を受けた後、伊藤右仲氏の発声で万才を三唱して散会した。因みに七月五日現在の会員数は、七八一名である。

（ふる里の話題）

元の町村　横芝の巻（一）

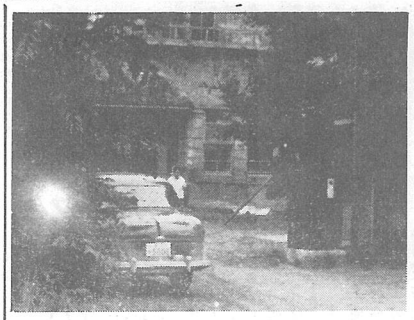

合併前の横芝町勢要覧等を参考にして見ると、「本町は、山武郡の東端にあって、東北は栗山川を隔てて匝瑳郡光町に対し、西は松尾町、南は大平村、東は上堺村、北は大総村及光町の一部に接している。

地形は概ね平坦で、全面積の約七割は田畑で占められている。標高凡そ六メートル一九、土質は砂質壌土が主である。

交通は、総武本線横芝駅を商工業中心にして、千葉市及銚子港に連なり、各々一時間内外で到達する位置にあり、国道千葉――銚子間の中程になっている。バスは、千葉交通及京成両社が横芝駅を基点にして、東金線、成田線、多古線、上堺蓮沼線、木戸線、八日市場線、吉田線が間断なく発着している。

県道及び主要道路もまた町を基点として、八街線、多古線、上堺線、白浜線、吉田線等が四通八達している。

本町の全戸数は、一三二五戸、人口は、六五一四人、面積は、九、六八方キロメートルである。」とあり、上堺村、大総村等という言葉が懐しく耳に響くのも移り変る世代の現れであろうか。

いま、その頃の業態別及び戸数、人口等を調べて見ると、

業種	戸数	人口
農業	四六八	二七四九
商業	一九六	九六〇
工業	九八〇	四二六
サービス業	八七	六六六
俸給生活其他	一三六 四一八	一六一五

となり、当時の農作物の収穫量は、二十八年現在で

麦類	二、九四七石
水稲	四、四一五石
陸稲	一五八石
落花生	五七、〇〇〇斤
大豆	七七石
甘藷	四五一、二九〇貫
玉蜀黍	三一石

等となっており、水稲の収入金額三、六六四万四千円、落花生の総収入額九九万六千円というのを見ると、米一升当水稲で八四円弱、陸稲で八三円弱、落花生で一七〇円という数字が出て来るのも現在の価格と比較して面白い。

なお此の頃の作付面積は、田、三八九町七反（一二八六、一八平方メートル）畑、二七三町六反（九〇二六七平方メートル）となっている。

（次号には沿革及歴代首長の氏名等を掲載する）

（写真はII旧横芝町役場庁舎　II現在は、健康相談所、教育委員会事務局、商工会事務所等に使用している。）

夏休みのすごし方

（教育委員会）

生活について

自分の行為に責任を持たせるようにし、友だちとの遊び方、こずかいの使い方、言動などにたえず注意する。自分のしたことなどを反省し考えるようにするため読書や日記を書く習慣を身につけさせましょう。

これ等の指導をする場合、まずおとながキチンとした生活をし、手本を示してやることが第一であることを忘れてはならないと思います。

なおこの機会に社会教育の面から部落子供会をできるだけ育て上げるように育成会の方々に御援助をお願いしたいと思います。

水泳禁止区域を指定

子供にとって夏の一番のたのしみは水あびです。池や川、狭い溝川でも水を求めて水につかります。そしてこれは大変あぶない遊びです。

この度、学校、PTA、教育委員会で、水泳禁止区域を指定しました。それによりますと上堺の十号排水路と臨海寮前の川を除く河川、池沼、用排水路の全部が水泳禁止区域となっています。

横芝小、大総小にはプールがありますので、プール以外では絶対に水あびをしないことにしましょう。

大総小プール七月末完成か

児童生徒が待望の大総小学校々庭の淡水プールは目下椎名組の手でフル工事が進められているが、七月末には予定通り竣工の見込です。

規模、設備は大体横芝小学校のものと同じで、長さ二五米、巾一五米、水深一米、浄水装置、飛込台などが設けられ、別に脱衣場、便所、機械室など附属建物も建設される。工費七四二万円のものです。

海岸から遠い山手の大総地区の子供達にとってこのプールは夏のオアシスであり、健康増進の絶好の場であって、毎日工事の進捗を目の前に見ながら泳げる日を千秋の思いで待っていることでしょう。

やがてまっ黒に日やけした小かっぱ連が水しぶきを上げながら泳ぎ廻るであろうことを想像するだけでも楽しみです。

健康について

規則正しく食事、睡眠をとり、能力に応じて体力づくりを考えてやり、あぶない所での水泳や交通事故など不慮の災害を起さないよう充分気をつけましょう。また長期の治療を要する病気は休み中になおしておくように心がけましょう。

学習について

むりな計画を立てず、一定の時間は勉強し、計画したことはおわりまで実行させる習慣をつけさせる。できるだけ自主的に自然や生活に結びついた観察や工作を楽しみながらさせるようにしむけましょう。

作業夜半にも及ぶ

一斉消毒の実施報告

畜舎と住家などの一斉消毒は、木戸台を手はじめに六月十五日から実施しております。この広報が皆さんのお手もとに届くころには既に全域に亘って完了している筈ですが、ともあれ畜舎と堆肥場、加えて住家などとその周囲、これらを同時に消毒しようというのですから総合的な画期的事業といえます。それだけにこの事業も、さて実際にやってみますと畜舎消毒用のスチーム・クリーナーの故障が相ついで起り、消毒作業が夜半に及んだこともたびたびでした。にも拘わらず地元防疫班の皆さんや役員の皆さんの真摯なご理解とご協力によって、ほぼ計画どおりの日程で作業が進んでおります。

今回の実績からみてその功労はなんと言ってもまず人畜を毒するすべての病害虫や病菌を徹底的に撲滅しようという意気込みで、ほとんど全部の皆さんが消毒作業に参加されたということです。これは衛生観念の高揚を如実に物語るもので、まことによろこびに堪えないところであります。

一方、初めてのことはいいながらスチーム・クリーナーの取り扱いの不馴れから招いた故障の続出で、今回の体験から計画に無理や不備の点が多々あったことを痛切に感じました。

こうした点をよく反省し検討を加え、年中行事の一つとして今後も続いて実施する予定ですが、これを単なる形式的な行事とせず環境の浄化、公害の防除、生活文化の向上にまで結びつけて、真剣にお考えの上全幅の御協力をお願いいたします。

あぶない花火遊び

夏の夜の花火遊びは子供にとっても大人にとっても楽しく嬉しいもの、花火も時勢を反映し工風をこらし変った趣向の高級品が売られていますが、それだけに危険を伴うものが多く取扱いには細心の注意が必要です。走り廻ったり飛んだりハジケたり危険性のあるものほど嬉れ、安全なものほど面白がられないのでケガ、ヤケドさては火事までひき起す事故は毎年多発しています。花火遊びには先ず安全を第一に次のような注意が必要でしょう。

危険な花火に手を出さない

方向性の不安定なものは危険度が多いから子供達だけでやらないこと

花火をほぐして遊ばない

バカでかい音をさせようとか、ほのおを大きくしようとかヒンや缶などにつめて遊ぶことはいちばん危険だから絶対にやらせないこと

花火を家や人に向けない

火事になったりケガをさせるおそれが多分にあるので、じょうだんにもやらないこと

花火をポケットに入れない

とくにかんしゃく玉など、ちょっとした衝撃で発火することがあるので危険です

物かげなどでかくれてやらない

火遊びだから、もえ易いものの多い広いところで遊ぶようにすること

途中で火が消えてものそいたり手でさわったりしない

じゅうぶん時間をおいてから水をかけるか、土にうずめること

使い方をよく読む

たいていの使用法や注意がきがついているからよく読むこと、できればとながっきそって指導してやり、バケツに水を用意する位の用心が大切でしょう。

警察に生花一年間

花を愛する心は神ほとけに通ずる。花を眺めているとすさんだ気持も和んでくます。その花を世間の人々がいかめしく感ずる警察、横芝町警察官派出所の事務室に毎週日曜日に生けに行く娘さんがありました。もう一年間も続けたそうで、この間、成東警察署長から感謝状が贈られました。

この娘さんは横芝町老人ホームに勤める宮沢里子さん（一九）で、会う人に花のような感じを与える女性です。

「当り前のことをしただけですわ」と里子さんは恥かしそうに言っただけですが、小山院長は「とてもよく気のつく感じの良い娘で年寄たちは大変よろこんでいます」とほめていました。

「はまぐり」を取らないで下さい

九十九里海岸では「はまぐり」をとってはいけません。

九十九里沿岸には魚が近づかなくなったのでこの地域では沿岸漁業振興対策の一つとして「はまぐり」の移殖事業を実施しております。この事業は、県、町村、漁業協同組合などが蛤の稚貝を沿岸に放って育て、そして増殖し恒久的な貝資源地を開発造成するもので、今後相当量の蛤がふえるまで一般人はもとより業者でもとることを全面的に禁止しております。もしこの蛤をとりますと量の多少にかかわらず、漁業権侵害罪や窃盗罪で処罰されます。

海水浴をしたり海岸で遊んだりする人はおとなもこども、この事業を理解し漁業資源の保護に協力されて「はまぐり」を大切に育ててやりましょう。